

(単位:千円)

事業名	所管課	款名称	項名称	目名称	本年度 当初予算額	補正額	計	補正額の財源内訳				一般財源			
								特定財源							
								国庫支出金	県支出金	地方債	その他				
非常備消防費	防災安全課	9	消防費	1	消防費	1	非常備消防費	63,893	192	64,085				192	
事業の概要と必要性			本年度の計画効果				補正額の特定財源の内訳				節				
(1)事業の概要 常備消防と連携し、市民の生命、身体及び財産を火災から守るとともに、地震等の災害を防除し、これらの災害の被害を軽減することを任務とする米子市消防団の管理運営を行う。			補正の理由 消防団員の火災現場における公務災害を防止するため、安全装備品(シールド付ヘルメット)を充実させる必要があるため、予算を補正し対応するもの。				財源				金額	区分	金額		
							諸収入				消防団員安全装備品整備等助成金	192	11	需用費	192
(2)事業の必要性 消防組織法に基づき、市町村は非常備消防(消防団)を整備する必要がある。			内容 安全装備品(シールド付ヘルメット)の購入 192千円												
根拠法令			消防組織法第15条の2												

(単位:千円)

事業名	所管課	款名称	項名称	目名称	本年度 当初予算額	補正額	計	補正額の財源内訳				一般財源			
								特定財源							
								国庫支出金	県支出金	地方債	その他				
消防施設事務費	防災安全課	9	消防費	1	消防施設費	2	消防施設費	8,125	6,760	14,885	5,860			900	
事業の概要と必要性			本年度の計画効果				補正額の特定財源の内訳				節				
(1)事業の概要 米子市が保有する消防団施設について、その機能が正常に発揮されるための維持管理を行う。			補正の理由 万が一の大規模災害に対応するため、米子市消防団に配備しているトランシーバーを更新するもの。また、下水道及び農業集落排水に未接続の消防団詰所について早急に整備する必要があるため予算を補正し対応するもの。				財源				金額	区分	金額		
							諸収入				地域の元気臨時交付金(地域経済活性化・雇用創出臨時交付金)	5,860	12	役務費	160
(2)事業の必要性 消防組織法に基づき、市町村は非常備消防(消防団)を整備する必要がある。			内容 既存トイレ汲み取り消毒 160千円 トイレ改修(3箇所) 4,600千円 下水道接続(1箇所) 1,100千円 トランシーバー購入 900千円												
											自治総合センター助成金	900	15	工事請負費	5,700
根拠法令			消防法第20条、消防組織法第8条												

(単位:千円)

事業名	所管課	款名称	項名称	目名称	本年度 当初予算額	補正額	計	補正額の財源内訳					
								特定財源				一般財源	
								国庫支出金	県支出金	地方債	その他		
消防団車庫整備事業	防災安全課	9 消防費	1 消防費	2 消防施設費		22,147	22,147	22,147					
事業の概要と必要性			本年度の計画効果			補正額の特定財源の内訳					節		
(1)事業の概要 住民の生命・身体・財産を火災等の災害から保護し、市民生活の根幹をなす「暮らしの安全」を確保するという消防団の使命に鑑み、建築から相当年経過している消防団車庫の建替えを行う。 (2)事業の必要性 消防組織法に基づき、市町村は非常備消防(消防団)を整備する必要がある。			(1)事業計画 尚徳分団車庫の建替え 内容 設計委託料(主体工事・設備工事) 2,147千円 改修工事費(主体工事・設備工事) 20,000千円 (2)事業効果 米子市内の消防団車庫の中で唯一の木造建築である尚徳分団の車庫を鉄骨造の車庫に建て替えることにより地域の安心安全を守りかつ消火活動の拠点としての機能充実が図られる。			財源	財源名	金額	区分	金額			
						国	地域の元気臨時交付金(地域経済活性化・雇用創出臨時交付金)	22,147	13 委託料 15 工事請負費	2,147 20,000			
根拠法令			消防組織法第8条、消防法第20条										

(単位:千円)

事業名	所管課	款名称	項名称	目名称	本年度 当初予算額	補正額	計	補正額の財源内訳				
								特定財源				一般財源
								国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
消防ポンプ自動車整備更新事業	防災安全課	9 消防費	1 消防費	2 消防施設費		26,000	26,000			26,000		
事業の概要と必要性			本年度の計画効果			補正額の特定財源の内訳					節	
(1)事業の概要 米子市消防団では、全28分団中15分団に消防ポンプ自動車を配備しており、平成5年度から平成17年度にかけて全車両を年次的に更新したところであるが、当該更新車両が順次耐用年数である18年を経過していく中で、年次的に再度更新を行う。 (2)事業の必要性 消防組織法に基づき、市町村は非常備消防(消防団)を整備する必要がある。			(1)事業計画 消防団に配備する消防ポンプ自動車の更新を行う。 内容 消防ポンプ自動車の購入 26,000千円 (2)事業効果 消防用設備の性能維持及び機能充実が図られる。			財源	財源名	金額	区分	金額		
						地方債	消防施設整備事業	26,000	18 備品購入費	26,000		
根拠法令			消防法第20条、消防組織法第8条									